

議案第 6 5 号

令和 8 年度宝塚市一般会計補正予算（第 2 号）【債務負担行為補正】

資料 3 放課後の居場所づくりモデル事業委託料の詳細

1 事業概要

地域児童育成会の待機児童があり、かつ週 5 日の放課後の居場所が限られる小学校 1 校を選定し、全児童を対象とした放課後の見守りをモデル事業として実施する。モデル事業の期間は 3 年とし、待機児童対策の有用性、今後の受益者負担の導入への検討のほか、他市の先行事例や財源などについて調査研究を行い、本市における持続可能な居場所の構築検討のひとつとする。

2 目的

全児童に開かれた放課後の居場所の必要性を今般のモデル事業を通じて整理していく。また、保険料等の実費負担分で 3 年間（令和 9 年度～令和 11 年度）実施し、毎年度、モデル事業の利用状況や待機児童数との因果関係、子どもたちや保護者、学校現場の反応等、成果や課題の分析を進めていく。

3 実施形態

委託（他自治体で実績がある民間企業を想定）※プロポーザルで事業者選定予定

4 対象児童及び定員

(1) 対象児童

校区内に居住している小学校 1 年生から 6 年生までの全児童

(2) 定員（登録児童数）

40～60 名を想定

※ただし、利用を希望する児童数が定員を超過する場合、施設の規模や児童の出席率等を踏まえ、運営に支障が生じない範囲で、柔軟に対応していく。

5 モデル事業実施校（調整中）

宝塚市立売布小学校

想定理由：①地域児童育成会及び民間放課後児童クラブにおいて待機児童が発生。

②令和 5 年度から放課後子ども教室休止中で拠点場所の確保が可能。

6 事業の実施日時等

(1) 事業開始日と実施日（予定）

令和9年（2027年）4月下旬から開始、月曜日～金曜日

(2) 事業実施時間

授業のある日：下校時から午後5時まで

授業のない日：午前8時15分から午後5時まで ※代休日及び学校休業期間等

(3) 費用負担

年間800円（スポーツ安全保険料）

7 予算（3年間の債務負担行為を設定することで、来年度早々の事業開始を目指す。）

(1) 歳入（予定）

保育対策総合支援事業費補助金（放課後居場所緊急対策事業）

・補助基準額（年額）①運営費1,161千円②環境整備のための設備費等500千円

・補助率 国1/3、県1/3、市1/3

国：（1,161千円+500千円）×1/3≒553千円

県：（1,161千円+500千円）×1/3≒553千円

計：（553千円+553千円）×3年=3,318千円

(2) 歳出（予定）

令和9年度 15,247千円

令和10年度 15,415千円

令和11年度 15,638千円 計：46,300千円

8 参考

こども家庭庁：令和8年度 放課後児童クラブの実施状況（速報値） （人）

市町村名	登録児童数	待機児童数	居場所確保 要支援児童数※
宝塚市	2,427	164	164
尼崎市	3,480	575	48
西宮市	5,216	190	155
伊丹市	2,331	0	0
川西市	1,474	125	31
三田市	1,153	9	9

※居場所確保要支援児童数…待機児童数から居場所（自治体が関与している放課後のこどもの居場所を提供する事業）の利用児童数を差し引いた数。